

令和4年度第4回豊岡市農業委員会総会（定例会）議事録

令和4年7月26日（火）
（豊岡市役所本庁舎大会議室）
午後1時30分開会

議事日程

諸 報 告

- 日程第1 議事録署名委員の指名
- 2番 森 田 強 委員
3番 平 野 薫 委員
- 日程第2 会期の決定 7月26日 1日間
- 日程第3 報告第5号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 日程第4 報告第6号 農地法第5条第1項第8号の規定による届出書受理について
- 日程第5 報告第7号 農地法第5条第1項第8号の規定による届出書受理について
- 日程第6 第18号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議について
- 日程第7 第19号議案 農地法第5条の規定による許可申請審議について
- 日程第8 第20号議案 農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について
- 日程第9 第21号議案 豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について
- 日程第10 第22号議案 農用地利用集積計画の決定について
- 日程第11 第23号議案 農地法第3条第2項第5号括弧書きに規定する別段面積の審議について
- 日程第12 第24号議案 豊岡農業振興地域整備計画に係る農用地利用計画の変更申請に対する意見について
- 日程第13 第25号議案 豊岡市農業委員会農地利用最適化推進委員の決定について

出席委員（16名）

- | | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 瀧 下 康 徳 | 2番 | 森 田 強 |
| 3番 | 平 野 薫 | 4番 | 宮 岡 正 則 |
| 7番 | 栗 原 安 信 | 8番 | 上 坂 定 |
| 9番 | 井 谷 勝 彦 | 10番 | 和 田 敏 明 |
| 11番 | 中 島 覚 | 12番 | 西 沢 泰 裕 |
| 14番 | 高 尾 利 美 | 15番 | 大 谷 均 |
| 16番 | 仲 川 弘 之 | 17番 | 原 清 美 |
| 18番 | 村 田 憲 夫 | 19番 | 大 原 博 幸 |

欠席委員（2名）

5 番 平 峰 英 子

6 番 石 橋 重 利

事務局出席職員職氏名

事務局長……………安 藤 洋 一

事務局次長……………兼 井 伸 二

主幹兼係長……………古 谷 明 仁

会長挨拶

○議長（大原 博幸） みなさんこんにちは。本日は第4回総会ということでご出席いただきましてまことにありがとうございます。非常に寒かったり暑かったりというふうな状況で、いつ梅雨が明けたのやらなというふうな天候が続いておりますけれども、今朝も普及センターの会議がございまして、それに出席していたんですけども、イモチが発生しているというふうな情報がありまして、JAもかなり心配しているというふうな状況でございました。まだ当分このような天気は続くと思えますし、イモチの発生を少なくしていくための管理、こういったことに配慮していただくといいのかなとこんなふうに思います。それから午前中の会議に関連しますけれども、この会議は普及センターと市、JA三者がお互いに協力しながら豊岡市の農業の技術の開発普及を進めていこうとこういうことで取り組んでいる組織なんですけれども、その中で新たな動きとして、一つは豊岡はブドウというのが有名な特産物なんですけれども、それを干しブドウに加工するというふうなことを取り組んでおられまして、袋有系のブドウですので干しブドウにするというのは難しいんですけれども、技術開発に取り組んでいてある程度商品化の目処が立っているようでして、将来的に豊岡のブドウの付加価値というものが高まってくのではないかなとこんな感じがいたしました。もう一つは黒大豆ですけれども、黒ツルという従来タイプの黒豆があるんですけれども、これが収穫時期がちょっと遅いと。場合によっては収穫期に雪が降ってしまうということがあるので、もう少し早い黒大豆がないかということで模索していく中で、丹波黒6号、丹波黒12号というのを比較検討しているようですけれども、まだまだこれについては検討の余地がありそうですけれども、技術的な面で解決していく方向で今検討しているようです。このようになかなか技術開発というのはイモチも含めてですけど、なかなか表に出てこない部分がありまして、何をやっているか分からないということもあるんですけれども、こういった地道な努力、農業委員会の仕事についてもこういった地道なところがあって、なかなか理解してもらえないということもあると思うんですけれども、情報発信ということが改めて大切になってくるなという感じがいたしました。非常に暑い時期ですし、いろんなコロナ等問題も多いと思えますけれども、この夏をがんばって乗り切っていただきますようによろしく願い申し上げまして最初のあいさつに代えさせていただきます。

それでは座って進行させていただきます。

○議長（大原 博幸） 本日は多くの案件を抱えておりますので、委員の皆様、事務局の皆さん、説明、質疑、答弁にあたりましては、議案の主旨を逸脱しないよう、くれぐれも要点を押さえ、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願い申し上げます。

また、ご発言の際は、議長の指名の後、発言者名を必ず名乗って、マイクを使用してから行っていただきますようお願いいたします。

諸報告

○議長（大原 博幸） 日程に先だち諸報告をします。

欠席、遅刻等の通告委員を報告します。欠席、5番 平峰委員、6番 石橋委員。以上通告を受けております。

行政報告

○議長（大原 博幸） それでは、農業委員会にかかる行政報告をいたします。

行政報告については、別紙のとおりとなっておりますのでご清覧ください。

以上で行政報告を終わります。

○議長（大原 博幸） 続いて行政報告に関する質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は16名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただ今から第4回豊岡市農業委員会総会（定例会）を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、報告案件3件、許可申請案件16件、証明案件6件、届出書受理案件2件、協議案件4件、合計31件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております資料のとおりです。

直ちに日程に入ります。

議事録署名委員の指名

○議長（大原 博幸） 日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、議長より2名を指名します。

2番 森田 強 委員

3番 平野 薫 委員

以上の委員にお願いします。

会期の決定

○議長（大原 博幸） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。
お諮りします。

第4回農業委員会総会（定例会）は、本日1日限りにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって第4回総会（定例会）は、本日7月26日の1日間と決定しました。

農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長（大原 博幸） 日程第3、報告第5号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第5号「農地法第18条第6項の規定による通知について」の報告事項を終わります。

農地法第5条第1項第8号の規定による届出書受理について

○議長（大原 博幸） 日程第4、報告第6号「農地法第5条第1項第8号の規定による届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で、報告第6号「農地法第5条第1項第8号の規定による届出書受理について」の報告事項を終わります。

農地法第5条第1項第8号の規定による届出書受理について

○議長 (大原 博幸) 日程第5、報告第7号「農地法第5条第1項第8号の規定による届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (大原 博幸) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で、報告第7号「農地法第5条第1項第8号の規定による届出書受理について」の報告事項を終わります。

第18号議案、農地法第3条の規定による許可申請審議について

○議長 (大原 博幸) 付議事項に入ります。日程第6、第18号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (大原 博幸) 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

城崎、日高地域の現地調査の調査員を代表して、1番 瀧下委員、お願いします。

○現地調査員 (瀧下 康徳) 去る7月12日、2番 森田委員、1番 私と事務局2名で現地調査を行いました。先ほどの説明のとおりで補足して申し上げることはございません。以上です。

○議長 (大原 博幸) 豊岡、出石地域の現地調査の調査員を代表して、4番 宮岡委員、お願いします。

○現地調査員（宮岡正則） 去る7月13日、3番 平野委員と4番 私宮岡と事務局2名の4名で現地確認をいたしました。事務局の報告のとおり補足説明はありません。以上です。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第18号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可書を発行します。

第19号議案、農地法第5条の規定による許可申請審議について

○議長（大原 博幸） 日程第7、第19号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

竹野、日高地域の現地調査の調査員を代表して、1番 瀧下委員、お願いします。

○現地調査員（瀧下 康徳） 去る7月12日、2番 森田委員、1番 瀧下、事務局2名で現地調査を行いました。補足して説明することございません。事務局の説明のとおりです。以上です。

○議長（大原 博幸） 豊岡、出石、但東地域の現地調査の調査員を代表して、4番 宮岡委員、お願いします。

○現地調査員（宮岡正則） 同じく7月13日、3番 平野委員と4番 私宮岡と事務局2名の4名で現地を確認いたしました。事務局の報告のとおり補足説明はありません。以

上です。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

12番 西沢委員。

○12番（西沢 泰裕） 番号31番、畑を養殖場ということで鯉を養殖。養殖される堀の規模はどれくらいでしょう。

○議長（大原 博幸） 事務局、説明ください。

○事務局（古谷 明仁） 計画図面によりますと、1メートル掘られてその上に網をさるということで申請はあがっています。36平方メートルです。

○議長（大原 博幸） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第19号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」は、原案のとおりすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第20号議案、農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について

○議長（大原 博幸） 日程第8、第20号議案「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

竹野、日高地域の現地調査の調査員を代表して、1番 瀧下委員、お願いします。

○現地調査員（瀧下 康徳） 去る7月12日、2番 森田委員、1番 瀧下および事務局2名で現地調査を行いました。事務局の説明のとおりでありまして補足して説明する

ことはありません。

○議長（大原 博幸） 豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、4番 宮岡委員、お願いします。

○現地調査員（宮岡正則） 同じく7月13日、3番 平野委員と4番 宮岡と事務局2名の4名で現地確認をいたしました。事務局の報告のとおり補足説明はありません。以上です。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第20号議案「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」は、原案のとおりすべて可決されました。

証明書を発行します。

第21号議案、豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について

○議長（大原 博幸） 日程第9、第21号議案「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

日高地域の現地調査の調査員を代表して、1番 瀧下委員、お願いします。

○現地調査員（瀧下 康徳） 7月12日、2番 森田委員、1番 瀧下および事務局2名で現地調査を行いました。事務局の説明のとおりでありまして補足して説明することはありません。

○議長（大原 博幸） 出石地域の現地調査の調査員を代表して、4番 宮岡委員、お願いします。

○現地調査員（宮岡正則） 同じく7月13日、3番 平野委員と4番 宮岡と事務局2名の4名で現地確認をいたしました。事務局の報告のとおり補足説明はありません。以上です。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

12番 西沢委員。

○12番（西沢 泰裕） 2番の案件で、田んぼ991のうち491.81平方メートルを嵩上げということです。残りは田んぼとして利用されるのか、現況が田んぼかということも含めて説明をお願いします。

○事務局（古谷 明仁） 農地改良部分は先ほどお話しした野菜等を作られますけれども、残りについては田んぼをそのまま作られます。

○12番（西沢 泰裕） 現況は稲が植わっている状況ですか。

○事務局（古谷 明仁） 農地の状態です。届出の際には残りは稲を作りますということだったんですけども、現地調査時、植わってなかった状態です。

○12番（西沢 泰裕） ちょっと気になるのが、嵩上げて道路と同じ高さにして、その後違う目的にされないか勝手な推測が浮かんできます。

○事務局（古谷 明仁） 農地改良以降に申請者が何か意向があるかというのは事務局の方で把握しておりません。ルールに基づいて届出され、その際、畑で野菜を作ると聞いています。会社が近いので管理しやすいので畑をしたいということを聞いています。残りの部分についても稲を作られるということだったので、今年は間に合わなかったのか分かりませんが稲を作られると思っております。また地元の農業委員さん、推進委員さん等注意していただきたいなと思っております。以上です。

○議長（大原 博幸） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第21号議案「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」は、原案のとおり可決されました。

受理書を発行します。

第22号議案、農用地利用集積計画の決定について

○議長（大原 博幸） 日程第10、第22号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第22号議案「農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおり可決されました。

「計画書のとおり、農用地利用集積計画を決定する。」旨の決定通知書を送付します。

第23号議案、農地法第3条第2項第5号括弧書きに規定する別段面積の審議について

○議長（大原 博幸） 日程第11、第23号議案「農地法第3条第2項第5号括弧書きに規定する別段面積の審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」 の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

よって、第23号議案「農地法第3条第2項第5号括弧書きに規定する別段面積の審議について」は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

(休憩 午後2時20分)

(再開 午後2時25分)

○議長 (大原 博幸) 休憩前に引き続き本会議を再開します。

第24号議案、豊岡農業振興地域整備計画に係る農用地利用計画の変更申請に対する意見について

○議長 (大原 博幸) 日程第12、第24号議案「豊岡農業振興地域整備計画に係る農用地利用計画の変更申請に対する意見について」を議題とします。

この議案については、農林水産課担当職員に出席説明を求めています。

事務局の提案説明後、担当職員の自己紹介を含め、農用地利用計画の変更内容の説明を求めます。

事務局の説明をお願いします。

○事務局 (古谷 明仁) 第24号議案についてご説明いたします。議案書の25ページからお願いいたします。農業振興地域の整備に関する法律に基づき、豊岡市において、豊岡農業振興地域整備計画に係る農用地利用計画が作成されています。今回この計画の変更を予定されており、豊岡市長から当委員会に意見を求められているものです。除外変更の案件が1件、用途変更の案件が1件あります。内容につきましては農林水産課の担当の方からお聞き取りをお願いします。

【農林水産課説明】

○議長（大原 博幸） 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

12番 西沢委員。

○12番（西沢 泰裕） 浅倉の案件ですけど、現在の倉庫が水没の恐れがあると書いてあるんですけど、今回予定されているところは水没の恐れはないということでしょうか。

○議長（大原 博幸） 農林水産課の方で。

○農林水産課（中嶋 理恵） 今回建設される農地につきましては水没の恐れはないと確認しております。

○12番（西沢 泰裕） ありがとうございます。

○議長（大原 博幸） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第24号議案「豊岡農業振興地域整備計画に係る農用地利用計画の変更申請に対する意見について」は、原案のとおり可決されました。

「農業振興地域整備計画に係る農用地利用計画の変更申請については、異議ないものとする。」旨の意見を付して回答します。

農林水産課の担当職員の方、ご苦勞さまでした。退席していただいて結構です。

（退席を待つて次へ）

第25号議案、豊岡市農業委員会農地利用最適化推進委員の決定について

○議長（大原 博幸） 日程第13、第25号議案「豊岡市農業委員会農地利用最適化推進委員の決定について」を議題とします。

事務局、説明をお願いします。

○事務局（兼井 伸二） 議案書31ページをご覧ください。

日高町清滝地区担当の農地利用最適化推進委員西口覚さんが病気治療のため5月16日付で辞任届を提出され欠員となっていました。欠員補充のため農業委員会等に関する法律に基づき6月1日から6月30日の期間公募したところ、6月6日に清滝地区区長会会長か

ら1名の推薦がありました。7月13日に農業委員会役員で構成します選定委員会を開催し、その1名の候補者について協議を行った結果、全員一致で辻野吉昭さんを候補者として選定されました。本日は総会で辻野さんを農地利用最適化推進委員として決定いただくようご提案するものです。よろしく願いいたします。

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第25号議案「豊岡市農業委員会農地利用最適化推進委員の決定について」は原案のとおり可決されました。

閉会

○議長（大原 博幸） お諮りします。本会に付議された議事はすべて終了しました。

これをもって、本会議を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これにて、令和4年度第4回豊岡市農業委員会総会（定例会）を閉会します。

午後2時37分閉会